

経営基盤強化に向けた水道料金の増額改定実施について

1 結 論

上下水道事業経営審議会から「給水料金を令和8年4月から20%増額改定することについて、適当と認める」との答申があった（令和7年6月13日）ことを踏まえ、20%の増額改定を行う。

※水道料金の20%増額改定を審議会に諮問する方針については、3月17日～4月16日にかけてパブリック・コメントを実施したが、意見は無かった。

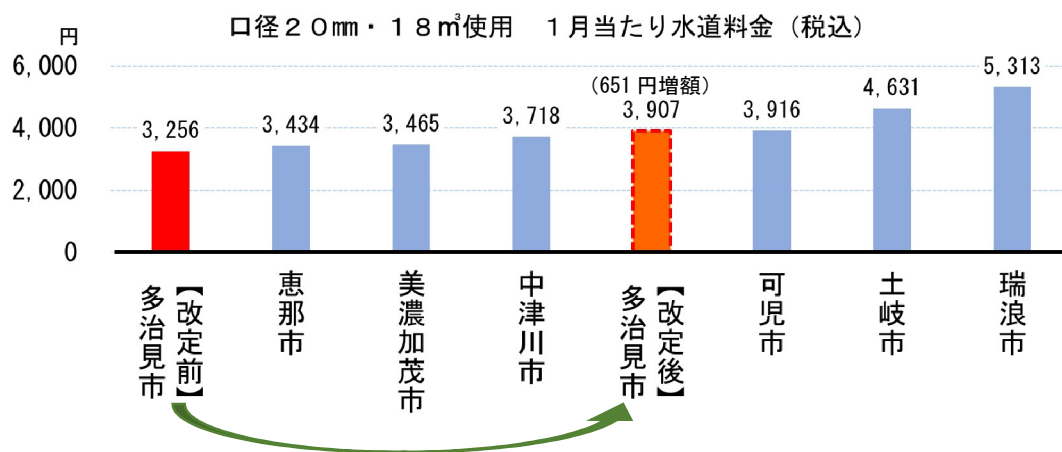
2 答申内容

- (1) 物価高騰の中、施設の耐震化、更新にかかる事業費は増大する一方で、人口減少により給水収益は減少していくことが見込まれており、将来を見据えた経営基盤の強化が必須
- (2) 現行の料金体系のままでは、令和8年度に収益的収支の赤字が発生し、令和10年度には内部留保資金が底をつく見込みであり、水道料金の改定による給水収益の確保は急務
- (3) 南海トラフ巨大地震などの大規模災害の備えとして、水道施設及び管路の耐震化や更新を計画的に進めていくことが不可欠であり、防災・減災対策のためにも水道料金の増額改定は必要

3 答申の附帯意見

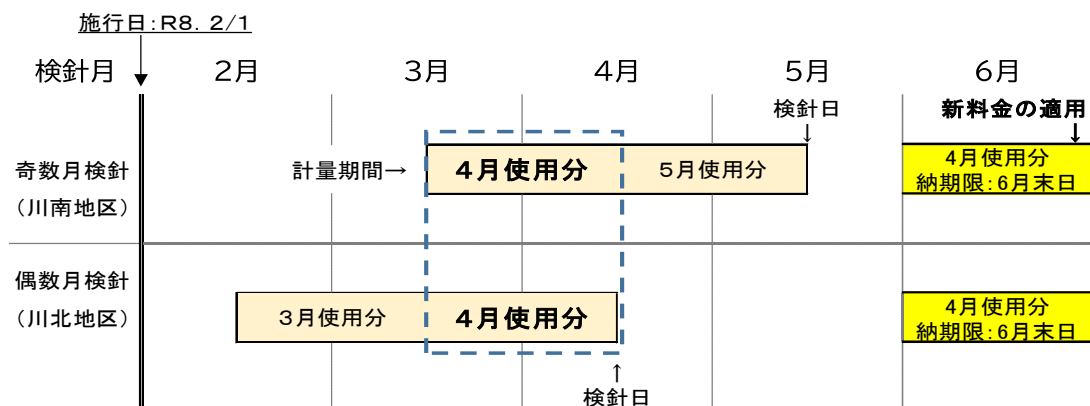
- (1) 全世帯・全世代に伝わる、わかりやすい広報と十分な周知
- (2) 大規模災害への備えとして、水道施設及び管路の耐震化・更新の着実な実施
- (3) 水道料金が適切かどうかの定期的な検証
- (4) 経営の効率化・財源の確保を含めた一層の経営努力の実施
- (5) 持続可能な水道事業運営を見据えた、次世代への技術・経験の確実な継承

4 水道料金改定後の県営水道受水6市との比較



5 料金の適用時期

令和8年4月使用分、6月納期限分から新料金を適用



6 県内他市の水道料金の改定状況

令和6年3月改定	山口市	約30%
〃 4月改定	関市	22%
〃	本巢市	32%
〃	下呂市	約5%
令和7年4月改定	岐阜市	9.58%
〃 6月改定	郡上市	33.3%
〃 10月改定予定	中津川市	30% (3年かけて段階的に)

7 スケジュール

年 月	内 容
6月30日	政策会議
7月1日～7月31日	パブリック・コメント
7月18日	全員協議会
7月23日	法令審査委員会（給水条例の一部改正）
9月	市議会に提案
10月～3月	周知期間 HP、広報、チラシ（検針人による各戸配付）、FMPiPi、 区長会、SNS（Instagram、Facebook、LINE）を活用し、 市民に広く周知
令和8年4月	4月使用分、6月納期限分から新料金を適用